

令和4年度 職員共済組合事務局事業部健康管理副参事医 採用案内

令和4年 3月30日
東京都総務局

1 採用区分、採用予定人数等

- (1) 採用区分
職員共済組合事務局事業部健康管理副参事医
- (2) 職務内容
職員の健康管理、長時間労働面接その他都の職員として求められる業務一般
- (3) 採用予定人員
1名
- (4) 勤務予定先
職員共済組合事務局事業部健康増進課（新宿区西新宿2-8-1）

2 採用予定日

令和4年8月1日

3 任用期間

定めなし

4 受験資格（基準日：採用予定日[令和4年8月1日]）

- (1) 受験資格（次の要件をすべて満たす者）
 - ① 令和4年3月31日現在、年齢満59歳未満であること。
 - ② 医歴が9年以上あること。
 - ③ 産業医資格を有していること。又は、採用後に産業医資格を取得すること。※ 健康診断の判定や特定健康診査に係る判定等があるため、内科医が望ましい。
- (2) 次の①～⑥のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊

することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ⑥ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

5 選考方法

- (1) 第一次選考（書類選考及び口述考査）

選考書類の記載内容及び口述考査（面接）により、経歴、業績、人物等を勘案し選考します。

- (2) 第二次選考

第一次選考合格者に対し、適格性を有するかどうかを総合的に判断して最終合格者を決定します。

6 第一次選考

令和4年6月中旬（予定）

口述考査の日時、会場の詳細については、担当者よりおってお知らせします。

7 第一次合格発表

令和4年6月下旬（予定）

合否にかかわらず、第一次選考応募者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

8 第二次選考

令和4年7月上旬（予定）

9 第二次（最終）合格発表

令和4年7月下旬（予定）

合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

10 勤務の条件

- (1) 給与

初任給は、経験等に応じて、条例の定めるところにより決定されます。（下記は一例）

(参考例)

職務経験	初任給
10年	約 75万円/月
15年	約 81万円/月

※ この初任給は、令和4年4月1日現在の給料月額に、地域手当(20%地域勤務の場合)、管理職手当、初任給調整手当を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

(2) 勤務時間

週38時間45分

(3) 休暇

休暇には、1年間に20日(初年度は採用日により異なります。)付与される年次有給休暇をはじめ、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

* 勤務時間及び休暇については、条例に基づきます。

11 申込手続

下記の応募書類を東京都総務局総務部総務課人事担当(別記地図参照)まで持参又は郵送(簡易書留郵便)により申し込んでください。

なお、普通郵便で送付した場合の事故については責任を負いません。

(1) 応募書類

① 履歴書(所定の様式による)

② 医師免許証の写し

② 資格証明書の写し(産業医資格等がある場合)

* ①の様式については、総務局ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/>)

* 提出された書類は返却いたしません。

* 口述考査に向け、別途選考書類の提出を依頼します。

(2) 申込受付期間

令和4年3月30日(水曜日)から令和4年4月13日(水曜日)まで

(郵送の場合は、令和4年4月12日(火曜日)消印有効)

* 土・日曜日及び祝日は閉庁しておりますのでご注意ください。

* 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

(3) 受験資格等の確認

受験資格の有無、提出書類記載事項等について確認を行います。

なお、記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

12 問い合わせ先

(1) 申込み及びスケジュールに関すること

東京都総務局総務部総務課人事担当／東京都庁第一本庁舎12階南側

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-2314

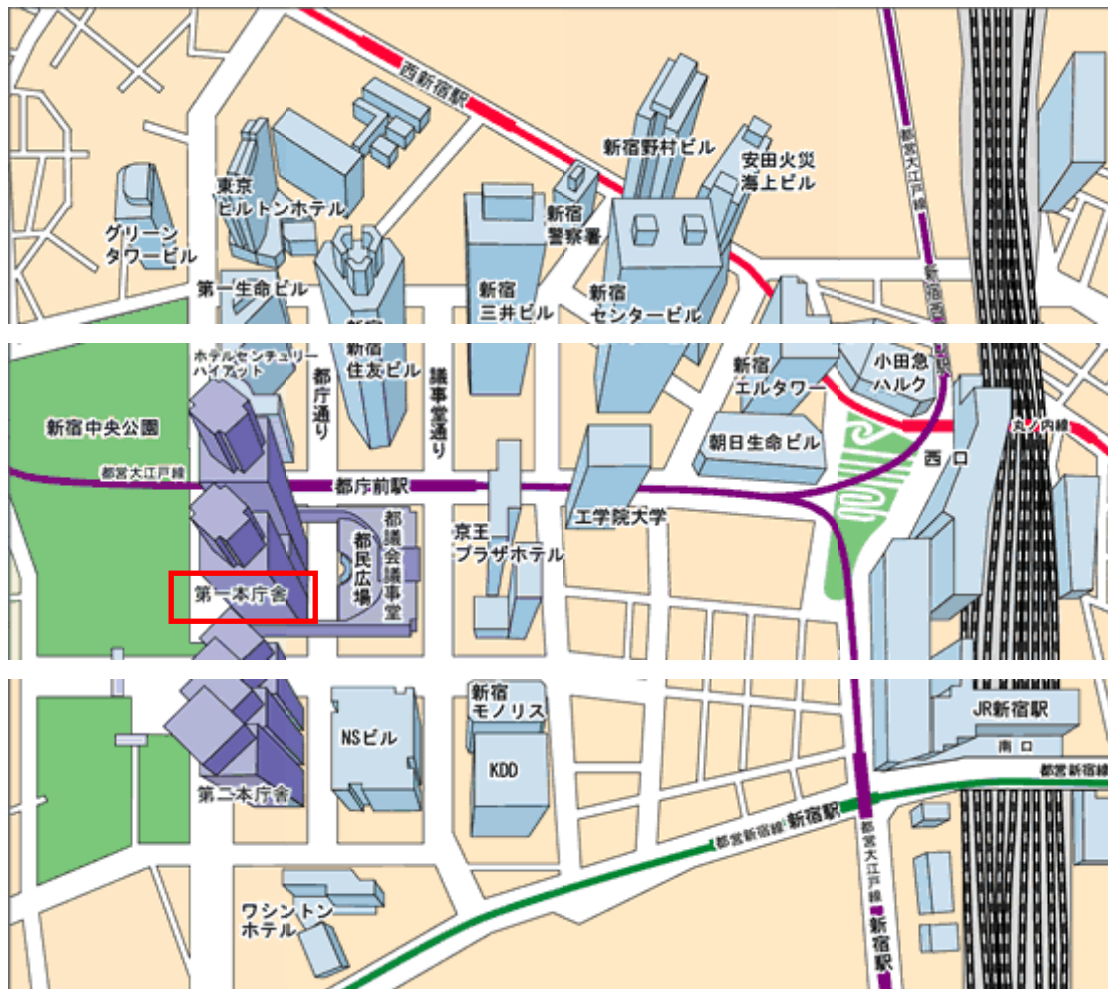
(2) 従事職務の内容に関すること

東京都職員共済組合事務局事業部健康増進課／東京都庁第一本庁舎38階北

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5320-7464

都庁への交通案内



☆ 最寄駅

- ・ 「JR新宿駅」(西口から徒歩約10分)
- ・ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」(徒歩約3分)